

第1 道立病院の概況

1 概 要

道立病院は、昭和23年日本医療団北海道支部の解散により7病院2療養所の移管を受け発足した。その後、結核対策の推進、精神医療の確保及び性病予防対策を図るため、結核療養所、精神病院などを新設したほか、市町村からの移管を受けて、道民医療の確保に努めてきた。

昭和43年4月1日からは、地方公営企業法の財務規程等の一部を運用し、平成27年3月31日現在6病院、病床数977床となっており、その概要は次のとおりである。

(1) 一般病院

昭和23年8月、日本医療団から7病院（小樽、江差、千歳、寿都、静内、紋別、増毛）の移管を受けて発足し、その後、昭和24年9月に鬼脇病院、昭和28年8月に羽幌病院、昭和29年10月に松前病院をそれぞれ当該町村から移管を受けて運営してきたが、昭和35年6月に小樽病院を廃止（市立病院設置による）、昭和42年4月には千歳病院を千歳市に移管、昭和56年8月に増毛病院を廃止（町立診療所設置による）した。さらに、平成元年4月に北見病院が結核病床を一般病床に転床して一般病院に、平成2年11月に松前病院を松前町に移管、平成6年4月に静内病院を静内町に移管、平成6年6月に札幌北野病院が結核病床を廃止して一般病院になり、平成10年4月に鬼脇病院を道立診療所に改組、平成14年4月に札幌北野病院を廃止、平成17年4月に寿都病院を寿都町に移管したほか、平成23年4月に紋別病院を西紋別地域の5市町村からなる広域紋別病院企業団に移管した。

また、出生前からの一貫した医療・療育体制を確保するため、平成19年9月に小児総合保健センター（昭和52年6月開設）と札幌肢体不自由児総合療育センター（昭和28年5月開設）の機能を一体的に整備した医療部門105床、療育部門110床を有する子ども総合医療・療育センターを札幌市手稲区に開設し、現在4病院、病床数663床となっている。

(2) 特殊病院

ア 主として精神医療を担当する病院として、昭和28年2月、帯広市に緑ヶ丘病院を開設（昭和59年7月音更町に改築移転・音更リハビリテーションセンターを併設）したほか、昭和29年4月に網走市から向陽ヶ丘病院の移管を受け、現在2病院、病床数314床となっている。

イ 主として結核医療を担当することとして、昭和23年6月に日本医療団から旭川療養所及び幌西療養所（札幌北野病院の前身）の移管を受け、更に結核撲滅対策の一環として、昭和27年2月に北見、昭和27年3月に釧路、昭和28年8月に夕張、昭和29年1月に苫小牧の各療養所を新設し、運営してきた。その後、結核患者の減少に伴い、昭和42年4月に旭川療養所を廃止したほか、幌西、北見及び釧路の3療養所については、一般病床に一部転換を図るとともに、昭和46年11月、療養所から病院に名称を変更（幌西療養所は札幌北野病院と改称）した。

さらに、夕張療養所については、開設目的は達成されたため、昭和58年4月に廃止、平成元年4月に北見病院の結核病床を一般病床に転床、平成5年4月に釧路病院、苫小牧病院の結核病床の一部を廃止、平成6年6月に札幌北野病院の結核病床を廃止し、平成17年4月に釧路病院を、平成26年4月に苫小牧病院を廃止した。

ウ 性病予防対策を図るため、昭和24年4月に薄野病院（旧札幌治療院）、中島病院（旧旭川治療院）、蘭港病院（旧室蘭治療院）、岬病院（旧釧路治療院）、昭和25年11月に北光病院（旧函館治療院）、昭和26年8月に幸病院（旧札幌治療院千歳診療所）をそれぞれ開設したが、売春防止法の施行に伴い、昭和33年12月に廃止した。

各病院の概要は以下のとおりである。

1 江差病院（一般）

南檜山第二次保健医療福祉圏における唯一の地域センター病院として、診療体制の確保に努めるとともに、圏域内で唯一人工透析医療を実施している。

また、病院群輪番制に参加するとともに、災害拠点病院の指定を受けるなど、地域において、救急医療や災害医療の中心的な役割を果たしている。

2 北見病院（一般）

オホーツク第三次保健医療福祉圏における循環器・呼吸器疾患の高度・専門医療について、北見赤十字病院との連携を図りながら、医療機能の確保に努めている。

3 羽幌病院（一般）

留萌第二次保健医療福祉圏における地域センター病院として、地域の医療機関や他の地域センター病院等との連携を図りながら、診療体制や救急医療の確保に努めるとともに、人工透析医療を実施している。

4 緑ヶ丘病院（精神）

救急・急性期医療に関する十勝第三次保健医療福祉圏における中心的役割を担っているほか、訪問看護や精神科デイケアなどによる患者の社会復帰と在宅生活支援を実施している。

また、児童・思春期精神科医療の実施や地域における精神科医療への支援を実施している。

5 向陽ヶ丘病院（精神）

主として成人及び高齢者の救急・急性期医療に関するオホーツク第三次保健医療福祉圏における中心的役割を担っているほか、訪問看護や精神科デイケアなどによる患者の社会復帰と在宅生活支援を実施している。

6 子ども総合医療・療育センター（高度専門医療・療育）

ハイリスクの胎児や新生児に対する特殊な周産期医療を提供する特定機能周産期母子医療センター、先天性心疾患等への高度医療を提供する循環器病センター、医療的リハビリテーション等を提供する総合発達支援センターを有しており、医療部門と療育部門が連携し複合的なサービスを提供している。